

平成二十三年五月十日受領
答弁第一五四号

内閣衆質一七七第一五四号

平成二十三年五月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出りんごをはじめとする国内産果実の輸出急減に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出りんごをはじめとする国内産果実の輸出急減に関する質問に対する答弁書

一について

我が国からの果実の輸出量は、農林水産省の「植物検疫統計」によれば、平成二十三年三月の第三週が約四百九十九トン（うちりんごは、約四百九十四トン）、同月の第四週が約三百九十二トン（うちりんごは、約三百九十二トン）、同月の第五週及び同年四月の第一週が約八十一トン（うちりんごは、約八十一トン）、同月の第二週が約五十トン（うちりんごは、約二十八トン）、同月の第三週が約二百キログラム（うちりんごは、輸出実績なし）となっている。

二について

我が国からの台湾向けの果実の輸出量は、農林水産省の「植物検疫統計」によれば、平成二十三年三月の第三週が約四百九十四トン（うちりんごは、約四百八十九トン）、同月の第四週が約三百八十六トン（うちりんごは、約三百八十五トン）、同月の第五週及び同年四月の第一週が約八十一トン（うちりんごは、約八十一トン）、同月の第二週が約二十五トン（うちりんごは、約二十五トン）、同月の第三週が約二百キログラム（うちりんごは、輸出実績なし）となっている。

三について

御指摘の状況については、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故が発生して以降、諸外国において、日本産果実に対する需要が低下していることや、輸入する全ての日本産果実に対して放射性物質に関する検査を義務付ける等の規制を講ずるようになったことが主たる要因と認識している。

四及び六について

農産物から一定水準を超える量の放射性物質が検出された地域で産出される農産物の出荷を制限するなどの我が国にとっての措置や、農産物から検出される放射性物質の検査の結果について、我が国の在外公館から諸外国に対し説明するなど、我が国の状況を正しく理解してもらえよう努力しているところである。

また、農産物の輸出に取り組む生産者、生産者団体等向けに、日本から輸入する農産物に対する諸外国の規制内容を含め、輸出に当たって留意すべき事項を農林水産省のホームページに随時掲載している。

さらに、地方公共団体等と連携し、輸出する農産物の産地を証明する仕組みの構築等に取り組んでいる。

五について

現在、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の収束に全力を挙げて取り組んでいるところであ

り、今後の果実の輸出の動向や国内価格の推移については、当該事故の収束状況に影響を受けることから、現段階において、これらを予測することは困難である。